

お か や ま 労 働

2021
夏
No.494

働き方改革

推進フォーラム 2021

in OKAYAMA

第1部 基調講演

ダイヤ精機株式会社

代表取締役 諏訪 貴子 氏

1971年東京都生まれ、成蹊大学工学部卒業後、ユニシアジェックス（現・日立Astimo）にてエンジニアとして働く。32歳（2004年）で父の逝去に伴いダイヤ精機社長に就任。新しい社風を構築し、育児と経営を両立させる若手女性経営者として活躍中。日経BP社「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2013」大賞を受賞。ニュースZEROや日曜討論等のメディアに多数出演し、中小企業の現状を伝えている。



第2部 基調講演

ジャーナリスト / 前 Business Insider Japan 統括編集長 / 元 AERA 編集長

浜田 敬子 氏

1989年朝日新聞社に入社。AERA初の女性編集長に就任し、編集長時代は、オンラインメディアとのコラボや、外部のプロデューサーによる「特別編集長号」など新機軸に次々挑戦。2016年5月より朝日新聞社総合プロデュース室プロデューサーとして、「働く×子育てのこれからの考える」プロジェクト「WORKO!」や「働き方を考える」シンポジウムなどをプロデュース。「羽鳥慎一モーニングショー」や「サンデーモーニング」などのコメンテーターや、ダイバーシティーや働き方改革についての講演なども行う。



第3部 県内事業の取組事業

(株)アイダメカシステム 丸山隆行 氏
倉敷木材(株) 大久保陽平 氏

テーマ

ウィズコロナ・アフター コロナの働き方改革

主催：岡山県 共催：岡山労働局
働き方改革フォーラム事業

コロナ禍により、雇用情勢が厳しくなった一方で、感染拡大防止のため、都市部を中心にテレワークやWeb会議の導入、ローテーション勤務が広がるなど、働き方の新しいスタイルが求められており、これまでの働き方を見直す機会となっています。

岡山県では、県内中小企業の働き方改革への取組意識のさらなる醸成を図るため、先進的事例や県内企業の実践例を紹介するフォーラムを開催します。

2021年

11月4日(木)
13:00～17:00

参加費 無料

定員 200名
(要事前予約)



ZOOM利用による
オンライン配信にて開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン配信での受講で開催します。なお、スマートフォン・タブレットでオンライン参加の方は「ZOOM」アプリを予めインストールしてください。

お申込み・お問合せ先

ご参加には事前のお申し込みが必要です。くわしくはチラシ、HPをご確認ください。

事業委託運営

岡山県中小企業団体中央会

〒700-0817 岡山市北区弓之町4-19-202

TEL: 086-224-2245



岡山県 働き方改革推進フォーラム

目次

働き方改革推進フォーラム2021inOKAYAMAのご案内	表紙
令和3年度障害者委託訓練 実践能力習得科 訓練生募集	2
令和3年度技能検定(後期)のご案内	3
岡山県労働協会入会のご案内	3
県立高等技術専門学校ケアサービス課10月入校生募集	4
年次有給休暇所得促進 年次有給休暇を上手に活用しましょう	4
令和3年度ものづくりマイスター等のご案内	5
両立支援コーディネーター基礎研修のご案内	6
公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集	6
おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています	7
デジタル化推進(経営革新) 事業補助金のご案内	8
人材確保等支援助成金(テレワークコース)のご案内	8
テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインについて	9

ご存じですか?労働委員会～雇用のトラブル まず相談～	10
はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう!	10
母性健康管理指導事項連絡カードを改正します!	11
「おかやま子育て応援宣言企業」募集!!	11
岡山県受動喫煙防止対策支援事業補助金のご案内	12
従業員・被保険者の禁煙を支援しませんか?岡山県禁煙治療費助成事業支援金	12
風しんの無料抗体検査・予防接種を受けましょう	12
毎月勤労統計調査 特別調査へのご回答をお願いします	13
オンラインハラスメント相談担当者研修のご案内	13
岡山県教育委員会からのお知らせ	14
福利厚生見直しのススメ。	15
岡山県しごと情報サイトに求人掲載しませんか?	15
女性のためのお仕事応援フェアのご案内	裏表紙

令和3年度 障害者委託訓練 実践能力習得科 訓練生募集

訓練内容 企業など事業所現場での作業実習を中心に、実践的な職業能力を身につけます。
実習先・内容等は、「訓練委託先一覧」をご覧ください。

応募資格 障害のある方で、原則として①～④をすべて満たす方
①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している
②公共職業安定所に求職申込をしている方で、公共職業安定所長の受講指示もしくは受講推薦が受けられる
③心身の状態が、訓練受講上支障とならない程度である
④自分の身の回りのことが、他人の手を借りないでできる



訓練期間 1ヶ月～3ヶ月間（1ヶ月あたり100時間程度）
*受講希望者の障害状況や技能レベル等に応じて訓練を計画します。
*訓練可能な時期に限られる場合もありますのでご注意ください。

応募方法 入校願書に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付して住所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。
*入校願書は公共職業安定所にあります。



定員 1コース 1～3名程度 年間12名程度
1名から訓練可能です。願書は随時受付しています。

選考方法 学科試験（計算問題等）と面接試験
選考の日時・会場は個別に通知します。



受講料 受講料は無料です。
公共職業安定所長の受講指示を受けて入校した方は雇用保険の給付があります。

お問い合わせ先 「訓練委託先一覧」に記載している各高等技術専門学校へお問い合わせください。

〈訓練委託先一覧〉

訓練実施機関 (所在地)	主な訓練内容	主な対象				訓練実施機関 (所在地)	主な訓練内容	主な対象				問合せ先
		知的	精神	発達	身体			知的	精神	発達	身体	
(株)サビックス (岡山市中区他)	モップを使用した清掃作業 掃除機器の操作	○				(株)キャブラ・ウィッシュ (岡山市北区)	パソコン入力業務 DM封入等の軽作業	○	○	○	○	岡山県立 南部高等技術 専門学校 〒710-0038 倉敷市新田 3241 TEL：086- 424-3311 FAX：086- 424-3344
(株)サビックス 瀬戸内営業所 (瀬戸内市)	産業廃棄物の処理作業	○				(株)すまいるエブリイ (岡山市北区他)	掃除機・ポリリッシャー等を使用した清掃業務、店内のカゴやカートの回収業務、リサイクル処理業務	○	○	○	○	
(株)東洋紡カンキョー テクノ岡山工場 (岡山市東区)	フィルター縫製、ミシン操作 フィルター縫製加工に係る付随作業（運搬・梱包等）	○				パナソニック吉備(株) (加賀郡吉備中央町)	精密機器の組立準備作業 ビス締め作業、組立検査作業	○		○	○	
(株)トンボ玉野本社工場 (玉野市)	産業用ミシンを使った作業 裁断された生地をパーツごとに集める作業、製品の出入荷作業 ※訓練期間は12月まで	○	○	○		(株)ベネッセビジネス メイト岡山事業所 (岡山市北区)	クリーン作業（館内清掃等） メール業務（社内便仕分け等） OAセンター作業（コピー等） オフィス業務（PC入力等）	○	○	○	○	
丸五ゴム工業(株) 矢掛工場 (小田郡矢掛町)	ゴム部品製造用機器を使用 したの軽作業	○		○		(株)アイワズ (岡山市南区)	カーテンのクリーニング作業 カーテンの縫製作業・ミシン 操作	○	○	○	○	
名水美人ファクトリー(株) 岡山工場 (小田郡矢掛町)	もやしの生産にかかわる作 業、事務補助作業 清掃作業 設備点検にかかわる作業 トラック運転手	○				(有)岡山県農商 (岡山市北区)	農作物の生産（草取り、定植、 収穫）、出荷作業（洗浄、計量、 袋詰め等）、清掃作業	○	○	○	○	
名水美人ファクトリー(株) 倉敷オフィス (倉敷市)	事務補助作業	○			○	(株)トモニー (岡山市北区)	屋内外環境整備 厨房業務	○	○	○	○	
NPO 法人トラスト ワークス (津山市)	モップの部品の製作	○	○	○	○	社会就労センター ワークスみのり (津山市)	調理補助	○				岡山県立 北部高等技術 専門学校 〒708-0841 津山市川崎 953 TEL:0868- 26-1125
NPO 法人トラスト ワークス美作事業所 (美作市)	モップの部品の製作	○	○	○	○	(医)井口会(落合病院) (真庭市)	病院内清掃	○	○		○	
(福) 篤園 (津山市)	洗濯・清掃作業	○	○	○	○	NPO 法人岡山自立支 援センター ももっ子くめなん (久米郡久米南町)	野菜生産・出荷作業	○	○	○	○	
(株) P L A N T スーパーセンタープラント-5 鏡 野店 (苫田郡鏡野町)	商品の製造補助、バック詰 め、陳列等	○	○	○	○	(福) 愛誠会 特別養 護老人ホーム唐松荘 (新見市)	洗濯業務	○		○	○	FAX:0868- 26-5294

国家検定

未来への一歩
確かな証

令和3年度技能検定(後期)のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後の状況により、技能検定(後期)が延期又は中止になる場合があります。

技能検定(後期)を受検予定の方は、随時、当協会HPの最新情報をご確認ください。

●受検申請受付期間
令和3年10月4日(月)～10月15日(金)

技能検定とは、働くうえで身に付ける、又は必要とされる技能の習得レベルを評価する「国家検定制度」です。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

●実施日程

実技試験(注1)	令和3年12月3日(金) ～令和4年2月13日(日)
学科試験・実技試験の 計画立案等作業試験 (注2)	令和4年1月16日(日) 1月23日(日) 1月30日(日) 2月2日(水) 2月6日(日)
合格発表	令和4年3月11日(金)

(注1) 期間中のいずれかの日で実施します。

(注2) 全国統一日に実施します。

●受検資格

受検には、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。ただし、職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。

【お知らせ】

- 9月1日(水)から、県内市区町村役場、県内主要郵便局の窓口等で受検案内と受検申請書を配布する予定です。
- 技能検定の過去の試験問題がインターネットで閲覧できるようになっています。

【お問い合わせ先】

岡山県職業能力開発協会

TEL (086) 225-1547

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10
<http://www.okayama-syokunou.or.jp/>

実施職種(予定)

【特級】 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

【1・2級】 さく井、金型製作、工場板金、ロープ加工、機械検査、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、婦人子供服製造、和裁、帆布製品製造、石材施工、パン製造、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工(学科のみ)、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装、広告美術仕上げ、義肢・装具製作、舞台機構調整

【3級】 造園、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、冷凍空調和機器施工、和裁、家具製作、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、機械・プラント製図、電気製図、広告美術仕上げ

【単一等級】 製麺、バルコニー施工

岡山県労働協会 入会のご案内

岡山県労働協会は、県内の労使関係者や一般県民の方々に、労働問題についての知識を深め、正しい理解を培っていただき、労使関係の諸問題をともに考え解決していく場として、昭和41年8月に発足し、様々な労働教育講座、各種の調査資料の提供などの活動を続けています。

皆様のご入会をお待ちしております。

【会費】

正会員 年額 1口 5,000円(労働組合、使用者及びその団体)
賛助会員 年額 12,000円(行政機関及び公共団体)

入会申込み・お問い合わせ先

岡山県労働協会事務局(県庁労働雇用政策課内)
TEL: (086) 226-7386 FAX: (086) 226-7869

岡山県労働協会

検索

主な活動

労働問題セミナーの開催
労働に関する制度、行事等の紹介
「働く若者サポートガイド※」
の作成、配布等

※働く上で必要なルールや
マナーを掲載。新人教育等で
御活用いただいています。)



県立高等技術専門校ケアサービス科10月入校生募集

県立高等技術専門校では、これから就職しようとする方や転職しようとする方などが、職業に必要な専門的な知識や技術を習得し、就職を円滑に行うための職業訓練を行っています。

現在、北部高等技術専門校（北部校）のケアサービス科で、10月入校生を募集しています。

1 募集する訓練科

ケアサービス科（北部校）

- ・定員：20名
- ・対象者：離転職者の方（学歴不問）
- ・訓練期間：6か月（令和3年10月～令和4年3月）
- ・訓練概要
 - 基本的な介護提供能力に加え、医療的ケアに関する知識及び技能の習得を目指します。
 - 約2週間、多くの分野での現場実習にも臨み、修了後、現場の即戦力となれる人材を養成します。
- ・費用負担
 - 入学金、授業料は無料ですが、教科書や作業服、各種資格取得に要する経費等は自己負担となります。

2 願書受付期間

6月14日（月）～8月19日（木）

3 申込み先

住所地为管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

4 選考日

9月2日（木）（予備日9月3日（金））

5 問い合わせ先

岡山県立北部高等技術専門校
TEL（0868）26-1125
津山市川崎953
又は
住所地为管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

6 県立高等技術専門校のご案内（HP）

県内3か所の高等技術専門校（南部校・北部校・美作校）の訓練科がご覧いただけます。



<https://www.pref.okayama.jp/page/562287.html>



～実際の訓練を見学してみませんか？～

各専門校では、訓練の見学を随時受け付けています。ご自分にあった訓練科を選んでいただくためにも、ぜひ一度、実際の訓練の様子をご覧ください！ 見学をご希望の場合は、事前に各専門校へご連絡ください。

事業主の皆様へ

年次有給休暇の取得促進

働き方の新しいスタイル



●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の導入が効果的です。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。令和2年就業条件総合調査によると、令和元年の年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は43.2%と、前年調査より21.0ポイント増加しています。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

この記事に関するお問合せは 岡山労働局雇用環境・均等室へ TEL:086-225-2017

令和3年度 厚生労働省委託事業

ものづくりマイスター等のご案内

ものづくりマイスター制度

～若年技能者の育成を支援します～

熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能尊重気運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成を支援するため、建築系及び製造系の職種について一定の水準の技能を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として派遣し、講習会等を実施します。

○ものづくりマイスターとは

実務経験が15年以上ある特級・1級・単一等級のいずれかの技能士等であり、技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導や体験を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒、小・中学校の児童・生徒

○ものづくりマイスターが指導する分野

技能検定の職種のうち建設業（造園、建築大工等）及び製造業（機械加工、婦人子供服製造等）に該当する職種等

IT マスター制度

～情報技術を使いこなす職業で必要な能力を追加します～

日本の労働生産性を向上させるためには、労働者一人ひとりが情報技術を有効に活用できることが重要です。そのためには、ITリテラシーの強化や将来のIT人材育成に向け、小学校から高校生にかけて段階的に情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業で必要な能力を追加するため、情報技術関連の優れた技能を持つ技能者を「ITマスター」として派遣し、講習会等を実施します。

○ITマスターとは

実務経験が7年以上ある情報処理技術者試験応用情報技術者試験合格者の資格等を有し、技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒、小・中学校の児童・生徒

○ITマスターが指導する分野

技能検定又は技能競技大会の競技職種のうちIT系職種4職種（ITネットワークシステム管理、業務用ITソフトウェア・ソリューションズ、ウェブデザイン、ロボットソフト組込）

テックマイスター制度

～生産性・品質向上の取組を支援します～

現在のものづくり現場では3DプリンタやCNC制御の工作機械、センサーを活用した工業設備など、デジタル化（IT化）に伴う生産性・品質向上の取組が進んでいます。そのような製造現場の環境変化に伴い、IT技術を活用した生産性向上等に関する指導が求められる中、現場での改善経験豊富な「テックマイスター」を派遣し、中小企業における生産性・品質向上の取組を支援します。

○テックマイスターとは

実務経験が15年以上ある特級・1級・単一等級の技能士であり、ITの技能等と生産現場において改善の実績・経験等を有し、課題発見から改善提案を行い生産性の向上ができる幅広い技能者の人材育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒

○テックマイスターが指導する分野

生産現場でプログラミングやデータ分析、最新機器の使用方法など、IT技術を活用した生産性の向上等の指導や、自ら問題点の発見、改善提案、生産性の向上ができる人材の育成等

ものづくりマイスターが指導する対象分野（46 職種）

建設関係

造園、建築板金、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ、石材施工

金属加工関係

鍛造、金属熱処理、機械加工、金型製作、鉄工、工場板金、めっき、仕上げ、電気溶接、放電加工

電気・精密機械器具関係

電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、機械・プラント製図、電気製図

食料品関連

菓子製造、製麺

衣類、繊維製品関係

婦人子供服製造、和裁、帆布製品製造、寝具製作

木材、木製品、紙加工品関係

家具製作、建具製作、畳製作、表装

一般機械器具関係

機械検査、機械保全、農業機械整備、冷凍空調和機器施工

プラスチック製品関係

プラスチック成形

貴金属、装身具関係

貴金属装身具製作

その他

印章彫刻

IT マスターが指導する対象分野（4 職種）

IT ネットワークシステム管理、業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ、ウェブデザイン、ロボットソフト組込

テックマイスターが指導する対象分野

IT 技術を活用した生産現場での生産性向上、問題点の発見、改善提案を必要とする職種全般

※令和3年4月現在の認定状況

お問い合わせ・お申込み先

※詳しくは、岡山県技能振興コーナーにお尋ねください。

※ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣費用や指導に係る材料費は、規定の範囲内で岡山県技能振興コーナーが負担します。

※ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣コーディネーターは、岡山県技能振興コーナーが行います。

岡山県職業能力開発協会 岡山県技能振興コーナー

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目 3-10

TEL(086)-225-1580 FAX (086)-234-1806

両立支援コーディネーター基礎研修のご案内

労働者健康安全機構は、両立支援コーディネーターが、その役割をはたすために必要な基本的な知識及び能力を習得するため、両立支援コーディネーター基礎研修をオンライン形式で開催します。

両立支援コーディネーターは、治療と仕事の両立支援において、主治医と会社の連携の中核として、患者に寄り添いながら継続的に相談支援を行いつつ、個々の患者ごとの治療・仕事の両立に向けたプランの作成支援などを担います。

また、両立支援コーディネーターは、支援対象者に寄り添いながら継続的な相談支援等を行うことが、その機能として期待されることから、事業場の人事労務担当者や産業保健スタッフ、医療機関の医療従事者又は支援機関等が担うことが想定されています。

両立支援コーディネーター基礎研修の詳細は、**独立行政法人労働者健康安全機構**のホームページでご確認ください。 URL: <https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1968/Default.aspx>



両立支援コーディネーター基礎研修については、**岡山産業保健総合支援センター（電話 086-212-1222）**でもお問い合わせを受付けています。

令和3年度両立支援コーディネーター基礎研修日程

①開催回	②定員	③動画配信研修受講期間	④WEBライブ講習受講日
第1回	500名程度	8月10日(火)～8月23日(月)	8月26日(木)
第2回	500名程度	9月1日(水)～9月14日(火)	9月17日(金)
第3回	500名程度	9月20日(月)～10月3日(日)	10月6日(水)
第4回	500名程度	10月8日(金)～10月21日(木)	10月26日(火)

令和3年度 両立支援コーディネーター基礎研修プログラム

【動画配信研修】

講義名	時間数(分)
両立支援コーディネーターの必要性とその役割	45
基本的な医療に関する知識	60
産業保健に関する知識	60
労務管理に関する基本的知識	60
社会資源に関する知識	60
両立支援のためのコミュニケーション技術	45
がん経験者による当事者談話	40

【WEBライブ講習】

講義名	時間数(分)
両立支援コーディネーターの実践	120

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集 & 見学説明会参加者募集



受講料
無料
※一部自己負担
があります

2019年度就職率

87.6%

未経験者
大歓迎!

まるで現場のよ
うな施設設備!

訓練コース

- CAD・NC機械科
- 溶接技術科
- 電気・通信施工技術科
- 金属加工技術科<企業実習付き>
- 電気設備技術科<企業実習付き>
- CAD・ものづくりサポート科<女性対象コース>
- ICTシステムサポート科
- 住宅リフォーム技術科

見学説明会 & 体験会

全体説明及び科の説明、実習場の見学 ※上記以外の日程をご希望の方はご相談ください。
見学会開始： 9:30～12:00 (受付：9:00～)
体験会： 13:00～15:00
 当センターに直接、お電話でお申込みください。

ポリテクセンター岡山 ☎086-241-0940 (平日9:00～17:00)
 岡山市北区田中580番地 岡山駅よりバス13系統ポリテクセンター岡山下車徒歩1分
 駐車場・駐輪場あり 北長瀬駅よりバス23系統ポリテクセンター入口下車徒歩3分
 (遠方の方優先、台数に限りあり)



入所月	募集コース名	訓練期間(月)	定員	募集期間	見学説明会体験会	選考日	入所日	修了日
10	電気設備技術科(55歳未満)	6	15	8/3(火)～8/31(火)	8/19(木)8/25(水)	9/11(土)	10/5(火)	3/29(火)
11	CAD・NC機械科	6	15	9/6(月)～9/30(木)	9/16(木)9/24(金)	10/16(土)	11/2(火)	4/28(木)
	溶接技術科	6	15					
	電気・通信施工技術科	6	18					
12	住宅リフォーム技術科	6	18	10/6(水)～10/29(金)	10/14(木)10/21(木)	11/13(木)	12/2(木)	5/31(火) 6/29(水)
	ICTシステムサポート科	7	10					
	金属加工技術科	7	10					

○ほとんどの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。
 ○7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。
 ○訓練は、原則平日の9:05～15:10です。終了が16:05となる日もあります。
 ○10月の電気設備技術科の定員は前月入所者数と合わせて15名となります。

おokayama若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています

岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組を行っています。ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景

新規学卒就職者の3年以内の離職率は 新規高卒39.1% (2017年3月卒)
新規大卒34.9%

ねらい

- ・岡山県外で離職した若者の県内へのIJUターン再就職
- ・岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類

全部はもちろんひとつだけでも大歓迎

採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言には次の3区分があります。具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者

若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね50歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件

すべて満たす必要

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
 - (2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること
 - ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
 - イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
 - ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など
- このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないこと など
(※詳しくは募集要領をご覧ください)

申請方法 (2とおり)

- ① 電子申請 (PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>
- ② 申請書と対象要件チェック表を県に提出 (メール・FAX)



登録後

岡山県ホームページ (岡山県しごと情報センター) 等でPRします。貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課
〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36 (岡山県庁分庁舎)
TEL 086-226-7391 FAX 086-226-7869
メール koyou@pref.okayama.lg.jp



©岡山県
「ももっち」

デジタル化推進（経営革新）事業補助金

経営革新計画を策定し、事業活動によって経営の向上を図る中小企業のデジタル技術を活用した新たな取組を支援します。



対象者の主な要件	・令和3年4月1日から11月30日までに経営革新計画の新規承認を受けていること ・直近の売上がコロナ以前の売上高と比較して10%以上減少していること
対象事業	経営革新計画に記載されたデジタル化に要する設備やシステムの導入経費等
対象期間	経営革新計画1年目の始期～令和4年1月末
補助率	1/2
補助限度	上限 200 万円
受付期間	令和3年11月15日（月）～12月3日（金）17時必着 ※補助金交付対象者は審査委員会で選定します。

経営革新計画とは

中小企業の皆様が激変する経営環境に対応し、市場の中で優位性を確保しつつ、厳しい競争を勝ち抜いていくため、新事業にチャレンジし、経営の相当程度の向上を図るため作成する中期成長戦略です。

【お問合せ・お申込先】
岡山県 産業労働部 経営支援課

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
TEL: 086-226-7354 FAX: 086-224-2165
E-mail: keiei@okayama.lg.jp

人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

良質なテレワークを新規導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主を支援します！

助成対象となる取組	①就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更 ②外部専門家によるコンサルティング ③テレワーク用通信機器の導入・運用 ④労務管理担当者に対する研修 ⑤労働者に対する研修
助成対象となる取組の実施期間	テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日まで ※機器等導入助成の支給申請は、テレワーク実施計画認定日から起算して7か月以内に実施
評価期間	機器等導入助成 計画認定日から起算して6か月以内の連続する3か月 ※評価期間の始期は事業主が設定
	目標達成助成 評価期間（機器等導入助成）の初日から1年を経過した日から起算した3か月間

① 機器等導入助成

支給要件	●新たに、テレワークに関する制度を規定した労働協約または就業規則を整備すること。
	●テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに、助成対象となる取組を1つ以上行うこと。
支給額	●評価期間（機器等導入助成）における、テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。 ✓ 評価期間（機器等導入助成）に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は ✓ 評価期間（機器等導入助成）に対象労働者がテレワークを実施した回数の過平均を1回以上とする
	支給対象経費の 30% ※以下のいずれか低い方の金額が上限額 ・100万円 又は ・20万円×対象労働者数

② 目標達成助成

支給要件	●評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下であること。
	●評価期間後1年間の離職率が30%以下であること。
支給額	●評価期間（目標達成助成）に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間（機器等導入助成）初日から1年を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること。
	支給対象経費の 20% (35%) ※以下いずれか低い方の金額が上限額 ・100万円 又は ・20万円×対象労働者数

※ 〇 内は生産性要件を満たした場合に適用

助成金の詳細・問合せ先

岡山労働局雇用環境・均等室
TEL 086-224-7639 FAX086-224-7693

人材確保等支援助成金

検索



テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインについて

令和3年3月25日にテレワークガイドラインが改定されました。本ガイドラインは、使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進するため、労務管理を中心に、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取組等を明らかにしたものです。

ガイドラインの概要

テレワークの導入に際しての留意点

- 一般にテレワークを実施することが難しい業種・職種であっても個別の業務によっては実施できる場合があり、管理職側の意識を変えることや、業務遂行の方法の見直しを検討することが望ましいです。
- オフィスに出勤する労働者のみに業務が偏らないよう、留意することが必要です。
- テレワークの対象者を選定するに当たっては、正規雇用労働者、非正規雇用労働者といった雇用形態の違いのみを理由としてテレワーク対象者から除外することのないよう留意する必要があります。
- 不必要な押印や署名の廃止、書類のペーパーレス化、決裁の電子化等が有効であり、職場内の意識改革をはじめ、業務の進め方の見直しに取り組むことが望ましいです。
- 企業のトップや経営層がテレワークの必要性を理解し、方針を示すなど企業全体として取り組む必要があります。

労務管理上の留意点

- 時間外等のメール等に対応しなかったことを理由として不利益な人事評価を行うことは適切な人事評価とはいえません。
- 個々の企業ごとの業務内容、物品の貸与状況等により、費用負担の取扱いは様々であるため、労使のどちらがどのように負担するか等についてはあらかじめ労使で十分に話し合い、企業ごとの状況に応じたルールを定め、就業規則等において規定しておくことが望ましいです。
- オンラインでの人材育成は、オンラインならではの利点を持っているため、その利点を活かす工夫をすることも有用です。

テレワークのルールの策定と周知

- 労働基準法上の労働者については、テレワークを行う場合でも、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の労働基準関係法令が適用されます。
- テレワークを円滑に実施するためには、使用者は労使で協議して策定したテレワークのルールを就業規則に定め、労働者に適切に周知することが望ましいです。

様々な労働時間制度の活用

- 労働基準法上の全ての労働時間制度でテレワークが実施可能であるので、テレワーク導入前に採用している労働時間制度を維持したまま、テレワークを行うことが可能です。
- 通常の労働時間制度及び変形労働時間制においては、始業及び終業の時刻や所定労働時間をあらかじめ定める必要がありますが、必ずしも一律の時間に労働する必要がないときには、テレワークを行う労働者ごとに自由度を認めることも考えられます。

テレワークにおける労働時間管理の工夫

- 労働時間の把握については、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を踏まえたものとする必要があります（パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として、始業及び終業の時刻を確認する等）。
- 中抜け時間を把握する際の工夫方法として、例えば一日の終業時に、労働者から報告させることが考えられることや、中抜け時間について、休憩時間として取り扱い終業時刻を繰り下げたり、始業及び終業の時刻の間の時間について、休憩時間を除き労働時間として取り扱うことも可能です。
- 長時間労働等を防ぐ手法として、「メール送付の抑制」や「システムへのアクセス制限」等の手法が考えられます。

テレワークにおける安全衛生の確保

- 「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト（事業者用）」を活用する等により、健康相談体制の整備や、コミュニケーションの活性化のための措置を実施することが望ましいです。

テレワークにおける労働災害の補償

- 労働契約に基づいて事業主の支配下にあることによって生じたテレワークにおける災害は、業務上の災害として労災保険給付の対象となります。

テレワークの際のハラスメントへの対応

- 事業主は、テレワークの際にも、関係法令・関係指針に基づき、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等を行ってはならない旨を労働者に周知啓発する等、ハラスメントの防止対策を十分に講じる必要があります。

問合せ先

岡山労働局 雇用環境・均等室
TEL 086-225-2017

▶ガイドラインの詳細はこちらをご覧ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html

テレワーク ガイドライン 検索



「ご存じですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～」

10月 は個別労働紛争処理制度の周知月間です。

労働委員会は、労使間の紛争について公正・中立な立場で解決に向けた援助を行う、全国に設置された機関です。

岡山県労働委員会では、県内事業所に勤務する労働者個人と使用者との間に生じた職場の労働関係トラブルの解決に向け、あっせんや相談による支援を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、こうしたトラブルは増加傾向にあるといわれています。

お困りの方は、ぜひご相談ください。

お問合せ先

電話：086-226-7563
E-mail: kobetsu@pref.okayama.lg.jp



Q. どんな相談があるの？

A. 解雇された、説明なく賃下げになった、配置転換で対立した等、まずはご相談を。

Q. あっせんはどんな制度なの？

A. 3名のあっせん員が労使双方の主張を確かめ、合意点を探りながら、話し合いによる解決のお手伝いをします。

Q. 料金はどのくらい？

A. 無料です。

Q. 周囲に知られるのが心配です...

A. あっせんは非公開で、秘密も守られます。



はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！

はしごを使う前に

はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。

作業前 8 のチェック！！

(作業前点検リスト)

年 月 日

天気 (晴・曇・雨・雪)

現場名 確認担当者名

- はしごの上部・下部の固定状況を確認している
- (はしごをボルトで取付けている場合) ボルトが緩んだり腐食したりしていない
- はしごの上端を、上端床から60cm以上突出している
- はしごの立て掛け角度は、75度程度となっている
- はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- はしごの足元に、滑り止め (転位防止措置) がある
- 靴は脱げにくく、滑りにくい
- ヘルメットを着用し、あごひもを締めている

※既設はしごを使うときは、チェックしましょう

「労働安全衛生規則」で定められている事項

移動はしご (安衛則第527条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置



「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

脚立を使う前に

脚立を使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう！

作業前 10 のチェック！！

(作業前点検リスト)

年 月 日

天気 (晴・曇・雨・雪)

現場名 確認担当者名

- 脚立は安定した場所に設置している
- 開き止めに確実にロックをかけた
- ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- ヘルメットを着用し、あごひもを締めている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業をしない
- 作業は2段目以下の踏みさんを使用する (3段目以下がよりよい)
- 作業は頭の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない

「労働安全衛生規則」で定められている事項

脚立 (安衛則第528条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、折りたたみ式の場合は、角度を確実に保つための金具等を整える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する



高さ2m以上の作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です！

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

働く妊産婦・事業主・産婦人科医等の皆さまへ

母性健康管理指導事項連絡カードを改正します！



令和3年3月31日付けで
母性健康管理指導事項連絡
カードの様式を改正し、
7月1日から適用します。



母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康審査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講ずることが事業主に義務付けられています。

母性健康管理措置には、次のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和 ●妊娠中の休憩に関する措置
 - 妊娠中または出産後の症状等に関する措置（作業の制限、勤務時間の短縮、休業等）
 - また、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置（※）として、妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主に、休業など必要な措置を講ずることを義務付ける措置があります。（※適用期間は、令和2年5月7日から令和4年1月31日まで。）
- ※なお、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者は、時間外、休日労働、深夜業の制限等を、主治医等から指導がなくても請求できます（労働基準法）。

助成金をご活用ください

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理として、休業が必要とされたため妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させた事業主を助成します。

- ・新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入奨励金
- ・両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース）

詳しくは、岡山労働局雇用環境・均等室(TEL 086-225-2017)にお問い合わせください。



「おかやま子育て応援宣言企業」募集！！

「おかやま子育て応援宣言企業」は、従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を企業・事業所に宣言していただき、県が登録する制度です。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりのため、企業の皆様のご応募をお待ちしています。

「おかやま子育て応援宣言企業」のメリット

- ・宣言企業には登録証を交付し、県ホームページで取組内容を広く紹介します。
- ・子育て支援に取り組む企業であることを、ロゴマークを用いてPRできます。企業のイメージアップや優秀な人材の確保が期待されます。
- ・中国銀行、トマト銀行では、登録した企業等を対象とした優遇金利の融資商品を提供しています。また、岡山県信用保証協会では、信用保証料の割引を行っています。
- ・次のステージとして、次世代育成対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、残業時間の上限規制等の遵守、育児休業に関する制度等を整備している企業等に対し、令和元年度から「アドバンス企業」認定制度を開始しました。認定を受けることで、特別なロゴマークが使用可能となります。
- ・また、他の模範となる優れた成果のあった企業等に県知事賞を贈呈しています。
- ・日本政策金融公庫では、「働き方改革推進支援資金」を創設し、登録企業のうち、県知事賞受賞企業に、特別貸付を行っています。

ロゴマーク

宣言企業



アドバンス企業



「おかやま子育て応援宣言企業」になるには

- ステップ(1) 宣言内容を決めて、応募用紙に記入してください。
 - ・宣言内容は1つでも構いません。
 - ・貴社の実情に応じた取組を宣言してください。
 - ・応募用紙の提出方法は、郵送・ファックス・Eメールいずれでも構いません。
- ステップ(2) 企業を訪問し、宣言の内容を確認させていただきます。
- ステップ(3) 「おかやま子育て応援宣言企業」として登録します。
 - ・登録企業には、登録証を交付します。
 - ・県ホームページで、登録されたことを公表するとともに、取組内容を紹介します。

詳しい内容は「おかやま子育て応援宣言企業」で検索し、県ホームページをご覧ください！

〒700-8570 岡山市北区山下2-4-6 岡山県保健福祉部子ども未来課
電話：(086) 226-7347 FAX：(086) 226-7902
電子メール：kosodate@pref.okayama.lg.jp

岡山県受動喫煙防止対策 支援事業費補助金のご案内

施設の受動喫煙防止に取り組む飲食店を応援します!!

■改正健康増進法が全面施行されました (R2.4.1~)
改正健康増進法では、施設の種類に応じて一定の受動喫煙防止対策が義務化されることとなりましたが、既存の小規模な飲食店については、令和2年4月以降も、一定期間は標榜の掲示により施設内での喫煙が可能とされています。また、県では岡山県受動喫煙防止条例を制定し、受動喫煙防止の取組を一層推進することとしています。

そこで、「望まない受動喫煙」を防ぐため、積極的に施設の受動喫煙防止に取り組む既存の小規模な飲食店へ施設改装費用を助成します!

改装経費の1/2

上限10万円

■岡山県受動喫煙防止対策支援事業費補助金について

【対象施設】
既存特定飲食提供施設
令和2年4月1日時点で営業している飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設で、次の要件を全て満たすもの。
・個人又は中小企業（資本金5千万円以下、その他の条件についてはお問い合わせください。）が経営
・客席面積100㎡以下

【補助対象経費】
喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室又は喫煙可能室（屋内の一部に設置するものに限る）の設置又は改修に係るものを除く。

(1) 受動喫煙防止対策事業
ア 内装（床・壁又は天井）仕上げ材（壁紙、フローリング等）、カーテンの交換
イ 喫煙・分煙のための設備等の撤去
ウ ア又はイと併せて行う家具備品の交換（テーブル、ソファ等、食器類、調理器具又は消耗品を除く）
※受動喫煙防止対策事業の範囲（斜線部分）
ア 屋内の全部を禁煙とする場合
→店内すべてが対象
イ 喫煙室を設け、喫煙室以外は禁煙とする場合
→喫煙室設置に係る部分は対象外

対象外

斜線部分が対象

(2) 補助条件
ア 令和2年4月1日以降に施設の屋内の全部又は一部を禁煙としていること。
または、事業完了日以降、施設の屋内の全部又は一部を禁煙とすること。
イ 県の救世館内全面禁煙実施施設の認定申込みを行うこと。（該当する場合のみ）
ウ 県に納付（納入）すべき県税に滞納がないこと。

【補助率など】
(1) 補助率 1/2
(2) 補助上限 1施設あたり10万円
(3) 補助回数 1施設につき1回まで

制度について、詳しくは県ホームページでご確認ください。
岡山県 受動喫煙補助金 **検索** お問い合わせ先：岡山県健康推進課 ☎086-226-7328

企業・団体の皆様 従業員・被保険者の禁煙を支援しませんか?

岡山県禁煙治療費助成事業支援金

実施期間 令和3年度～令和5年

令和3年4月1日以降に、従業員・被保険者に対する禁煙治療費助成を導入する企業・団体や保険者に対し、その費用の一部を支援します。（支援期間は最長2年度）

■支援金の交付対象者
次の要件をすべて満たす企業・団体（被用者保険組合を含む。国、地方公共団体を除く。）
・令和3年4月1日以降に、従業員・職員（被用者保険組合の被保険者を含む。）に対する禁煙治療費助成事業を導入すること
・県内に事業所等を有すること
・岡山県に納付（納入）すべき県税に滞納がないこと

■支援金の対象となる禁煙治療費
禁煙外来において標準禁煙治療プログラムによる禁煙治療を受け、5回目の診察を終了した従業員等に対する次の費用への助成
・禁煙外来の治療費
・医師の処方に基づく禁煙補助薬の購入費（医師の指導に基づく場合は、ニコチンガムの購入費も含む。）

■支援額
企業・団体が助成金の合計額に2分の1を乗じて得た額（助成対象者一人あたり、上限1万円）

これまで助成事業による助成を受けたことのない方、他同種の補助等（市町村が実施する補助等）の交付決定を受けていない方への助成に限ります。

■事業の流れ

県（健康推進課）

② 事業参加届出書を提出（助成内容、参加見込み人数等）

④ 交付申請（実績報告）・請求（年度ごと、最長2年度まで）

⑤ 支援金の交付決定・額の確定
事業者名の公表による広報

事業者（交付対象者）

従業員等（助成対象者）

① 禁煙治療費助成事業の導入（R3.4.1以降）

③ 禁煙治療費助成事業の実施

■お申し込み・お問い合わせはこちら
岡山県保健福祉部健康推進課 担当：中野、武村
Tel: 086-226-7328 E-mail: kensui@pref.okayama.lg.jp
県ホームページ：https://www.pref.okayama.jp/page/709570.html

まずは、従業員等への助成事業を開始して、事業参加届出をお願いします。

《昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の方へ》 風しんの無料抗体検査・予防接種を受けましょう

この年代の男性は、予防接種を受ける機会がなかったため、風しんの抗体を持っていない方が多く、ご自身が風しんにかかったり（成人は小児より症状が重くなる場合があります）、家庭や職場で拡げてしまうおそれがあります。妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目・耳・心臓に障害が起きる可能性が高くなります。ご自身や家族、職場の仲間、これから生まれる赤ちゃんを守るため、クーポン券を使って無料抗体検査・予防接種を受けましょう！

～受診の手順～

- ①市町村からクーポン券が届く
- ②抗体検査を受ける
 - (1)健康診断の機会に受ける
勤め先の健康診断の際に抗体検査を受けられる場合があります（詳しくは勤め先の担当者へ）
人間ドックの際にも抗体検査を受けられる場合があります（詳しくは受診する医療機関へ）
 - (2)お近くの医療機関で受ける
全国の4万か所以上の医療機関で検査を受けることができます（詳しくは受診する医療機関へ）
- ③検査の結果、抗体がなかった場合は予防接種を受ける

クーポン券が届いていない場合、紛失した場合などは、お住まいの市町村の予防接種担当課へご相談ください！

◎無料で抗体検査・予防接種が受けられるのは原則、令和4年3月までです。この期間を過ぎると、自己負担になりますので、ぜひこの機会に抗体検査を受けましょう！

※詳しくは、岡山県ホームページをご覧ください
https://www.pref.okayama.jp/page/607574.html



毎月勤労統計調査 特別調査を実施します

7月31日現在で、
毎月勤労統計調査 特別調査を実施します
調査へのご回答をお願いします

毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクターの
「とくちゃん」です。
調査にご理解とご回答を
お願いいたします。



毎月勤労統計調査とは？

常用労働者5人以上の事業所を対象に、賃金、労働時間及び雇用の実態について明らかにすることを目的に、厚生労働省が都道府県を通して毎月行っている調査です。

調査結果は様々な政策判断の基礎資料となっています。このため、精度の高い統計を作成することが大変重要であり、事業所の皆様には調査へのご理解及びご協力をお願いしております。

特別調査とは？

上記の調査を補うために1～4人の常用労働者を雇用する事業所について、年1回行う調査です。調査結果は小規模事業所の実態を示す資料として、最低賃金の改定審議など行政施策の企画立案に使用されています。

調査の流れは？

今回の調査では、岡山県内の34の地域が対象になっています。

対象となった地域では、8月に統計調査員が全ての事業所を訪問して、事業所の名称、常用労働者数などをお尋ねします。

そして、常用労働者1～4人の全ての事業所については、常用労働者ごとの出勤日数、実労働時間、きまって支給する現金給与額等の調査事項についてお伺いして調査票を作成します。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、調査にご回答いただく事業所の皆様と、調査員の安心・安全を確保するため、感染症対策を徹底して調査するとともに、オンライン等でも回答いただけますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

秘密は守られるの？

調査票に書かれた内容は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられていますので、安心してお答えください。

結果の公表は？

調査結果は、令和3年12月頃に厚生労働省のホームページに掲載される予定です。
なお岡山県のホームページにも岡山県分を掲載します。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/touk/list/31-1.html>

岡山県統計分析課ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

お問い合わせ先 岡山県庁統計分析課人口統計班 TEL：086-226-7262



多彩な力が活かせる社会に
21世紀職業財団

オンラインハラスメント相談担当者研修

社内やご自宅からも受講可能なオンラインセミナーを開催！
相談担当者として身に付けておくべき専門スキルを学びます。
オンライン上でグループに分かれて行うロールプレイを通じて
実践的な相談対応を体験いただきます。



ベーシック編

新任相談担当者や相談対応の基礎を学びたい方向けの
半日で学ぶプログラムです。(WEB会議システムZoom使用)

開催
日時

9月 2日 (木)
9月17日 (金)

※各日とも13：30～16：30
※定員に達し次第、締切ります

受講料

一般 13,200円 (税込)
賛助会員 10,560円 (税込)

※お一人様料金、テキスト購入別途

セミナーの
詳細・お申込み



もしくは、当財団HPから↓
<https://www.jiwe.or.jp>

<岡山県教育委員会からのお知らせ>

岡山県内の企業の皆様へ

次代を担う岡山の子どものための健やかな成長のため、
岡山の未来のために、一緒に子育てしませんか？

家庭教育企業出前講座 ◆県教育委員会が講師を無料で派遣します！

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に家庭教育に関する出前講座を実施しています。子育てのヒント、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに充実！仕事にも全力投球！ぜひ御活用ください。



- 内容** 講座内容については、御相談の上で決定
- 講師** 大学、各種団体、岡山県教育庁の職員等
(講師に係る経費は県が負担します。)
- 対象者** 企業等で働く子育て中の方(乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者)及びこれから親になる方など
- 実施形式** 新型コロナウイルス感染防止対策として、
オンライン・少人数・短時間の実施も可能です。お気軽にお問い合わせください。
←電子申請サービスはこちらから。

Wordの申込書はこちら↑



Takumi 美容院にて「家庭教育を職場の人間関係に生かす」の講座

おかやま☆子ども参観日 ◆実施企業を募集しています！

子どもが自分の保護者や家族の働く姿や職場を見学する「おかやま☆子ども参観日」の実施企業を募集しています。子どもたちの職業観・勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深める絶好の機会になります。ぜひ、事業実施を御検討ください。



実施プログラム例

- 「会社紹介」
- 「社内見学・職場訪問」
- 「社長など職場の人とお話」
- 「仕事体験」
- 「社員食堂で昼食 等」

対象者 企業等で働く職員の子ども等

※実施の参考となる情報は、県が提供します。



県庁☆子ども参観日

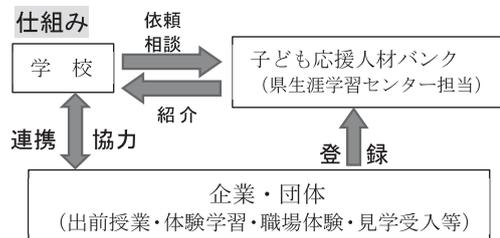
おかやま子ども応援人材バンク ◆登録していただける企業を募集しています！

専門的な知識や経験などを生かして、出前授業や体験活動等、学校支援をしていただける企業や団体等を「子ども応援人材バンク」に登録し、登録企業と学校のコーディネートを行っています。

「学校の応援団」として、学校を支援していただける企業等を募集していますので、社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちへの支援に御協力ください。



NPO法人マザーリーフ
セミの「うた」と「くらし」の出前授業



<お問合せ・申込み先> 岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7

E-mail : syogai@pref.okayama.lg.jp

電話 : 家庭教育企業出前講座 086-226-7597 (社会教育班)

子ども参観日 086-226-7596 (企画推進班)

人材バンク 086-251-9758 (岡山県生涯学習センター)



岡山県「ばっちり」セゾセブ推進システム向上プロジェクト

福利厚生見直しのススメ。安心・定額の福利厚生パッケージ制度のご案内

岡山県内には、中小企業勤労者を対象とした福利厚生制度を提供する団体が5つ設置されています。
少額の負担で充実した福利厚生制度があなたの会社に導入できます。

- ✔ 福利厚生で何をしてもよくわからない
- ✔ 従業員が定着しない
- ✔ 親睦会はあるが、活動していない
- ✔ 最近職場に活気がない
- ✔ 福利厚生にける余裕がない



1つでも思い当たれば、
いつでもお気軽に
ご相談ください。



福利厚生の見直しの際は、下記サービスセンターまたは互助会制度をご活用ください。

岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）	☎086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター（ほっと倉敷。）	☎086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	☎0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	☎0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	☎0866-62-8850	井原市・矢掛町

岡山県

令和3年度 東京23区からのIJUターン就職支援事業
委託元 岡山県(産業労働部労働雇用政策課)
委託先 株式会社ウインウイン

晴れの国で働こう！
岡山県しごと情報サイトに
求人掲載しませんか？

「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」とは

岡山県では県外から県内への人材選流と、県内中小企業等の人材確保支援を目的とした、求人求職マッチングサイト「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」を開設し、現在、当サイトに掲載する求人を募集中です。

掲載費用は無料です。貴社の採用活動ツールとして、当サイトを御活用ください。
また、岡山県では、東京23区の在住者又は勤務者が、当サイトに掲載の求人に応募して就職し、県内に移住した場合に、移住先の市町村から移住支援金を支給する「東京23区からのIJUターン就職支援事業」を実施しています。

求人掲載
による
メリット！

IJU ターンによる
雇用増加

採用支援多数
セミナー、求人作成支援など

求人露出増加による
企業認知度増加

求人掲載、セミナー参加
すべて無料

お問い合わせ / 申し込み先

岡山県マッチング支援事業運営事務局
(株式会社ウインウイン)

TEL 03-6665-0869

お問い合わせフォームはこちらから ▶



自由
入退場・服装

お子様同伴
OK!

無料
託児あり
要事前予約

女性のための お仕事応援フェア

将来の生活設計を
考えていきたいな。
誰かに聞いてほしい～



そろそろ
働きたい。
どんな仕事か
あるかなあ



<p>個別相談</p> <p>🕒 10:00-14:30</p> <p>就職支援のプロが丁寧に 対応します!</p>	<p>就職応援セミナー</p> <p>🕒 10:15-14:10</p> <p>就職活動や生活設計に役立つ 内容です。</p>	<p>企業説明会</p> <p>🕒 11:30-13:30</p> <p>仕事の内容など、企業担当者 から直接聞くことができます。</p>
---	--	--

岡山県内8地域で開催

原則事前にお申込ください。
当日参加も可能ですが、セミナーは定員に達している
場合、受講できないこともあります。

2021年

総社市 9月16日(木) | 9月13日(日)
サンロード吉備路(総社市三須825-1)

赤磐市 9月28日(火) | 9月24日(日)
赤磐市立中央公民館(赤磐市下市337)

真庭市 10月12日(火) | 10月8日(日)
久世エスバstrand(真庭市鍋屋17-1)

瀬戸内市 11月26日(金) | 11月22日(日)
瀬戸内市保健福祉センター(ゆめトピア長船)
(瀬戸内市長船町土師277-4)

岡山市 御津 12月10日(金) | 12月7日(日)
御津公民館(岡山市北区御津宇垣1629)

玉野市 12月23日(木) | 12月20日(日)
玉野市中央公民館(玉野市宇野1丁目38-1 メルカ2F)

2022年

笠岡市 1月20日(木) | 1月17日(日)
笠岡市民会館(笠岡市六番町1-10)

浅口市 2月16日(水) | 2月14日(日)
浅口市健康福祉センター
(浅口市鶴方町鶴方2244-26)



気分に合わせて色を楽しむ
フレイバーパーティー

アールグレイ・アップル・ストロベリーのフレイバーパーティー(ティーバッグ)をいずれかおひとつプレゼント。
ホットでもアイスでも美味しく、アールグレイとアップルはミルクにもレモンにも合います。
ストロベリーはストレートがおすすです!

主催：岡山県 | 当事業は岡山県から委託を受け株式会社穴吹カレッジサービスが運営しています。

お申込・お問い合わせはWEBまたはお電話で

受託事業者
株式会社 穴吹カレッジサービス
〒700-0023
岡山市北区駅前町1-8-18 イコトニコット5F

TEL: 086-236-0225
担当 鯉江、森本
電話受付時間 9:30~17:30 (※土日祝日は除く)

http://anabuki-cs.jp/jobssupport_w

